

令和8年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

仕 様 書

**令 和 8 年 2 月 6 日
ス ポ ー ツ 庁 政 策 課**

I 委託事業名

令和8年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

II 事業の目的

全国的な子供の体力・運動能力や運動習慣等の状況を把握・分析することにより、国における子供の体力向上や運動習慣等の改善に係る施策の成果と課題を検証するとともに、教育委員会や学校における子供の体力向上や体育授業における取組の充実・改善に役立てる。

III 事業内容・委託仕様

令和8年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施するための業務について、以下により実施するものである。

1 委託契約期間

委託契約終結日～令和9年3月31日

2 契約件数及び事業規模等

(1) 契約件数：1件

(2) 事業規模：147,820千円（税込）を上限とする。

3 委託事業の内容

「II 事業の目的」を踏まえ、以下(1)～(4)のとおり、本調査の実施に係る一連の業務を実施すること。

(1) 調査の実施

① 調査に必要な情報の整備

本調査の対象となる学校（小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校、義務教育学校）、教育委員会等については、スポーツ庁が提供する情報（学校名・住所・メールアドレス・児童生徒数・連絡先等）をもとに進捗管理等を行うほか、問い合わせがあった場合は記録を残し適宜更新を行い、スポーツ庁へ報告する等適切に管理すること。

② 調査実施環境の構築

本調査の対象となる学校及び当該学校を設置する教育委員会等（以下、「学校等」という。）との間における調査関連情報のやりとりは、原則としてセキュリティを十分に確保したオンライン方式による提供手段を通じて行うこととする。受託者は、学校等の関係者に対して調査マニュアル等の説明資料を配布し、また学校等との間で個別にフィードバックデータ等の送受信を行うことができる手段（専用WEBサイト等）を構築するとともに、必要な運用管理やデータの更新等を行い適切に管理すること。

児童生徒を対象とした調査は文部科学省 CBT システム（以下、「MEXCBT」という。）を、学校・教育委員会等を対象とした質問紙調査は文部科学省 WEB 調査システム（以下、「EduSurvey」という。）を使用して実施すること。

なお、タブレット端末や学校の通信環境が整備されていない等、何らかの理由により、オンライン方式による調査実施ができない学校等に対しては、紙の調査票を郵送する等の方法により、調査を実施すること。そのため、調査票や各種資料の設計や調査実施のスケジュール等を計画する際には、オンラインでの調査実施ができない学校等に対して、紙媒体の調査票を用いて調査を行うことも念頭に置いた対応を行うこと。

③ 調査資材の設計・作成

- ・ 調査の実施に必要な調査資材の設計・作成を行い、調査の実施方法等に応じて、学校等に対して調査資料の配付等を行うこと。なお、調査が円滑かつ確実に実施されるよう工夫すること。
- ・ 小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象とした児童生徒調査は、原則として、各学校に配置された一人一台端末等を活用し、「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル」のうち学習 e ポータルの機能要件に準拠し、MEXCBT との接続テストを実施して MEXCBT に接続できることが確認されたソフトウェア（以下、「学習 e ポータル」という。なお、本事業の公募開始以降に「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル」の名称変更があった場合は、名称変更後の標準モデルに準拠するソフトウェアを指すものとする。）を窓口とする、MEXCBT を用いたオンライン方式により実施する。そのため、円滑かつ確実に調査が実施されるよう学習 e ポータルごとに専用の実施マニュアル等を作成すること。なお、何らかの事情により MEXCBT が使用できない学校については、紙媒体の調査票を学校に配布する等、セキュリティを十分確保した別の手段を用いて、調査を実施すること。
- ・ MEXCBT を使用したオンライン方式による調査を実施するに当たっては、システムの負荷分散を図るため、各学校の希望を踏まえて児童生徒調査の入力日の調整を行うこと。なお、入力日の調整にあたっては「教育 DX を支える基盤的ツールの整備・活用事業（文部科学書 CBT システム（MEXCBT）の拡充・活用推進事業）〔令和 7 年 11 月～令和 8 年 10 月運用〕の受託者（以下「MEXCBT 運用事業者」という。）とも連携の上対応すること。
- ・ MEXCBT を使用した調査の実施については、各学校の通信ネットワーク等の整備状況を踏まえながら、各種のアクセス制限、ウイルス対策、ファイル共有ソフト対策、脆弱性対策等を実施し、不正アクセス等の脅威から適切に保護するなど、情報セキュリティに十分配慮した上で MEXCBT 運用事業者と連携の上対応すること。

- ・ MEXCBT を使用した調査を実施するにあたり、各学校が使用している学習 e ポータルを活用し、滞りなく調査を実施できるよう、MEXCBT 運用事業者や各学習 e ポータル事業者とも連携の上、必要な対策を検討すること。場合によっては、ログインの際の集中アクセスを軽減し、滞りなく調査を実施するために、各学校内においても分散ログインを実施することも考えられるが、その必要性についても十分検討の上、必要であれば必要な措置を講じること。
- ・ ネットワーク環境等の問題により、予定していた日程で MEXCBT を使用したオンライン方式による回答の実施が困難な学校等については、該当する学校の事情も踏まえながら、別途日程を再設定の上再実施するなどの対応を行うこと。
- ・ MEXCBT に調査票を搭載するに当たっては、スポーツ庁とも協議の上、MEXCBT 運用事業者や各学習 e ポータル事業者と連携して適切な対応を行うこと。その際、結果データの抽出時等に MEXCBT にかかる負荷等を考慮した調査票の設計とすることが望ましい。なお、搭載等に必要となるシステムのアカウントは委託契約締結後に必要数を付与する。
- ・ 児童生徒調査への回答が未提出となっている学校に対しては定期的に回答を促す連絡を行い、可能な限り多くの回答を回収すること。
- ・ 学校等を対象とした質問紙調査は EduSurvey を使用したオンライン方式で実施すること。調査への回答が未提出となっている学校等に対しては定期的に回答を促す連絡を行い、可能な限り多くの回答を回収すること。また、EduSurvey を使用したオンライン方式による回答が実施できない場合は紙媒体等による回答も可能とすること。
- ・ EduSurvey の利用に当たっては、個人情報の適正な取扱いやセキュリティ等の遵守事項について、別添「誓約書」を提出したうえで、具体的な利用方法についてはスポーツ庁とも協議の上、適切な対応を行うこと。なお、利用に必要なシステムのアカウントやマニュアル式は委託契約締結後に必要数を付与する。
- ・ EduSurvey のシステムに関する問い合わせはスポーツ庁を介して EduSurvey の改善・活用促進事業受託事業者に行うこと。

④ 調査資材の配達・回収

オンライン方式による回答ができない学校等が紙媒体による回答を実施する場合の取扱いについては、以下のとおり行うこと。

- ・ 調査資材の梱包に当たっては、調査が円滑かつ確実に実施されるよう工夫すること。学校等に対し、指定の時期に到着するよう、調査資材を必要部数配達すること。また、学校等による資料の紛失等に対しても追加で必要部数配達すること。
- ・ 調査資材の配達・回収に当たっては、配達・回収の完了を確認するとともに、その状況を報告すること。また、未回収の学校等に確認

を行い、確実に回収すること。

- ・調査終了後に調査票を回収すること。調査票の回収に当たっては、特に正確な回収、情報漏えい防止、円滑かつ確実な受け渡しの観点など、調査が円滑かつ確実に実施されるよう工夫すること。
- ・回収した調査票を開梱し、検索可能な形で保管すること。なお、回収した調査票の溶解については、契約期間内のうち、スポーツ庁が指定する時期に適切に行うこと。
- ・MEXCBT や EduSurvey を使用したオンライン方式による回答の実施により収集したデータについては、各システム内の本調査に関するデータやダウンロードしたデータ等本調査に係るデータが消去されるようスポーツ庁及び関係者と調整を行う。

⑤ コールセンターの設置

- ・学校等が円滑に調査を実施し、円滑に調査の活用ができるよう、調査の趣旨や調査資料等について詳細な内容を把握している人員を配置したコールセンター(9 時～17 時)を設置すること。
- ・過去の実績を参考にして人員及び機器を配置すること。
- ・電話による対応だけでなく、メールでの問い合わせにも対応できる体制を整えること。
- ・業務フローを作成して、問合せに対して適切に対応できるようにすること。
- ・調査票や質問紙に不明な部分がある場合は、学校等へ確認し、集計データへ反映させること。
- ・個人情報の漏洩等防止のために要員管理及び施設管理等の施策を講ずること。
- ・オンライン方式による回答の実施に関する問い合わせについては、問い合わせの内容に応じて適宜 MEXCBT の開発・運用等の受託事業者や各学校が導入している学習 e ポータル事業者と連携して対応を行うこと。その際、昨年度の実績等に基づき、想定される問合せ内容を事前に類型化し、MEXCBT 運用事業者の設置するコールセンター や学習 e ポータル事業者の設置する問い合わせ窓口等との役割分担を可能な限り明確化した上で対応すること。

⑥ 入力・集計作業の実施

- ・学校等から提出された回答のうち、記載内容の読み取りが困難な箇所や未記入、記載されている数値が極端に突出しているなど誤記入が疑われる箇所については、速やかに提出元の学校等に連絡を行い、正確な値を確認すること（以下の入力作業に係る仕様の内容を含む）。
- ・紙の調査票で提出された回答はパンチ入力等によるデータ化を行い、複数人による確認を行いで入力内容に誤りがないことを確認

すること。

- ・スポーツ庁に納品する集計結果の表の設計をすること。
- ・入力結果を迅速かつ正確に集計すること。
- ・回収率が10%を超えた時点で中間集計を行い、前年度調査結果の値と比較できるように整理したうえでスポーツ庁に提出すること。
- ・回答の受付を締め切った後、データの補正を行い再度集計すること
- ・各児童生徒、学校等の調査結果の電子データ（※個人を特定する情報を削除したもの）及び実技調査並びに各質問紙調査の結果を集計したデータを指定の時期に提供すること
- ・調査〆切後に回答のあった調査票についても、可能な限り集計すること。
- ・後日、集計結果に疑義が生じた場合等に円滑に計算結果を確認、再集計が行えるよう、確定した回答一覧から各集計値を算出する計算に用いた手順や数式等が確認できる資料を作成し、提出すること。

⑦ 分析・研究作業

- ・集計結果からスポーツ庁に納品する調査結果を設計すること。
- ・調査結果の設計に当たっては、有識者委員やスポーツ庁の意見を踏まえ、多様な視点（クロス集計や経年集計等）からの解析作業を行うなどの工夫をすること。
- ・学校や教育委員会の取組について、現地調査を行うことを予定しているため、スポーツ庁と協議の上、視察する学校の選定や委員への旅費等の支出、取組事例のとりまとめ作業等を行うこと。なお、現時点での学校視察は4校以上を予定している。
- ・データの誤りがないか精査した上でスポーツ庁に納品する調査結果を出力・印刷すること。

（参考：令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書）

⑧ 成果物

別添の「参考3」を参照すること。（以下は主なものを記載）

- ・10%データ 集計結果 エクセルデータ
　　・・・令和8年8月上旬まで
- ・回答締め切り後のデータ 集計結果 エクセルデータとaccessデータ
　　・・・令和8年9月中旬まで
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書
　　・・・令和8年12月上旬まで
- ・各調査対象団体への送付データ
　　・・・令和8年12月下旬まで

※都道府県・政令市への送付データは令和8年11月下旬まで

⑨ 提供資料の作成と配達

- ・調査結果の提供資料、集計結果、報告書（紙冊子・電子書籍）及び

資料の設計を行うこと。設計に当たっては、提供先である学校等が十分理解できるよう工夫すること。

- ・ 調査結果の出力・印刷を行い、提供資料を作成すること。
- ・ 学校等に対し、指定の時期に必要情報をオンライン方式による提供手段を介した電子ファイルでの提供をすること。オンライン方式による提供手段で提供できない学校や教育委員会等に対しても、適宜対応し、確実に提供すること。資料の提供に当たっては、特に、情報漏えいの防止、円滑かつ確実な受け渡しの観点など、調査が円滑かつ確実に実施されるよう工夫すること。
- ・ 資料の提供に当たっては、可能なものに関しては提供の完了を確認するとともに、その状況をスポーツ庁に報告すること。
- ・ 何らかの要因でオンライン方式での提供が未完了である状況等にも対応し、調査対象全ての団体に提供できるようにすること。

(2) セキュリティ

- ① 各工程においてセキュリティ対策の徹底を行うことにより、情報漏えい等、不具合の発生を防止すること。
- ② 事業全体を通して機密の保持や個人情報の取扱の遵守を図るために必要な措置を講ずること。
- ③ 集計・分析に当たっては、エラーの軽減や情報漏えい防止のための措置を十分講ずること。
- ④ 調査票の回収及び提供資料の梱包、配送に当たっては、情報漏えい防止のための措置を十分講ずること。
- ⑤ 配送・回収時におけるセキュリティを確保するとともに、不測の事態にも迅速に対応すること。
- ⑥ 入力作業時におけるセキュリティを確保するとともに、不測の事態にも迅速に対応すること。
- ⑦ 各工程で発生した調査に関する資料について、スポーツ庁が指定する時期に、適切に廃棄すること。特に、個人情報及び機密情報については確実に廃棄するとともに、廃棄段階までの状態を追跡可能とすること。
- ⑧ 事業全体を通して想定されるリスク（個人情報及び機密情報に関する破損・紛失・漏えいなど）を最小化するための方策を講ずるとともに、緊急事態や不測の事態に対応するための対応マニュアルを作成し、その履行に必要な体制を整備すること。

(3) 有識者委員会の運営

調査報告書の内容及び各種データの分析、令和9年度調査の質問項目の検討等を行うために、スポーツ庁と協議の上、体育分野の研究者や学校関係者等の有識者10名以上から構成される有識者委員会を設置し、5回以上開催すること。また、委員委嘱、日程調整、会場確保、会議資料の作成・

準備、議事録の作成等、委員会の運営及び有識者に対する謝金、旅費、会議費の支給等の事務局業務を行うこと。なお、有識者委員会開催にあたっては、適宜スポーツ庁と連携を図り遂行すること。

(4) 事業全体の連携・マネジメント

- ① 事業の各工程の連携を図るとともに、全体のマネジメントを適切に行うこと。本仕様書に示す業務を確実に実施する体制を確立すること。
- ② 事業のスケジュール・進捗状況や経理状況を適切に管理するとともに、事業全体の業務分担、関係機関との間の役割や責任を明確化すること。
- ③ 事業の各工程の実績を記録し、スポーツ庁に提出すること。

4 応札者に求められる要件

(1) 要求要件の概要

- ① 本委託事業に係る応札者に求める要求要件は、「(2) 要求要件の詳細」に示すとおりである。
- ② 要求要件は、必須の要求要件と必須以外の要求要件がある。
- ③ 「◆」の付してある項目は必須の要求要件であり、最低限の要求要件を示しており、技術審査においてこれを満たしていないと判断がなされた場合は不合格として落札決定の対象から除外される。
- ④ 必須以外の要求要件は、満たしていれば望ましい要求要件であるが、満たしていなくても不合格とならない。
- ⑤ これらの要求要件を満たしているか否かの判断及びその他提案内容の評価等は、技術審査委員会において行う。なお、総合評価落札方式に係る評価は別添の総合評価基準に基づくものとする。

(2) 要求要件の詳細

1 調査業務の実施方針

1-1 調査内容の妥当性、独創性

- ◆ 1-1-1 本事業内容について、全て提案されていること。
〔仕様書に示した内容以外の独自の提案がされていればその内容に応じて加点する。〕
- ◆ 1-1-2 事業スケジュールが仕様書に示す各事項を踏まえた内容となっていること。

1-2 調査方法の妥当性、独創性

- ◆ 1-2-1 スポーツ庁の趣旨を踏まえた調査内容となっている。
〔調査方法に事業成果を高める工夫があれば、その内容に応じて加点する。〕
- ◆ 1-2-2 調査項目・調査手法が明確であること。

1-3 作業計画の妥当性、効率性

- ◆ 1-3-1 作業の日程・手順等に無理がなく目的に沿った実現性が

あること。〔作業の日程・手順等が効率的であれば加点する。〕

2 組織の経験・能力

2-1 組織の類似調査業務の経験

2-1-1 過去に学校を対象とした調査等の類似の調査を実施した実績があればその内容に応じて加点する。

2-2 組織の調査実施能力

◆ 2-2-1 事業を遂行する人員が確保されていること。

2-2-2 幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力を有していれば加点する。

◆ 2-2-3 事業を実施する上で適切な財務基盤、経理能力を有していること。

2-3 調査業務に当たってのバックアップ体制

2-3-1 円滑な事業遂行のための人員補助体制が組まれていれば加点する。

3 業務従事予定者の経験・能力

3-1 業務従事予定者の類似調査業務の経験

3-1-1 過去に学校を対象とした調査等の類似の調査を実施した実績があればその内容に応じて加点する。

3-2 業務従事予定者の調査内容に関する専門知識・適格性

◆ 3-2-1 調査内容に関する知識・知見を有していること。

3-2-2 調査内容に関する人的ネットワークを有していれば加点する。

4 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

4-1 ワーク・ライフ・バランス等の取組

4-1-1 以下のいずれかの認定等があること。〔ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定内容等により加点する。〕

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）を受けていること。又は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定済（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）を受けていること。又は、次世代法に基づく一般事業主行動計画策定済（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）。

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定を受けていること

○スポーツ庁「Sport in Life プロジェクト」によるスポーツエールカンパニーの認定を受けていること。

※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。

5 賃上げを実施する企業に関する指標

5－1 賃上げの表明

以下のいずれかを表明していれば望ましい。（いずれかを応札者が選択するものとする）

5－1－1 令和4年4月以降に開始する入札者の事業年度において、対前年度比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額※1」を大企業においては3%以上、中小企業等※2においては1.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。

5－1－2 令和4年以降の暦年において、対前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額※1」を大企業※2においては3%以上、中小企業等においては1.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。

※1 中小企業等においては、「給与総額」とする。

※2 中小企業とは、法人税法（昭和40年法律第34号）第66条第2項、第3項及び第6項に規定される、資本金等の額等が1億円以下であるもの又は資本等を有しない普通法人等をいう。

5 検収

スポーツ庁は、受託者が納入した納入品につき、仕様書の記載事項が満たされていることを、スポーツ庁、受託者双方の立会いのもとで確認したことをもって検収とする。なお、委託費については、額の確定を行うものとする。

6 守秘義務

受託者は、本調査事業の実施で知り得た非公開の情報を第三者に漏えいしてはならない。

受託者は、本調査事業に係わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意義務をもって管理し、本調査業務以外に使用しないこと。

7 届出義務

受託者は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など技術提案書に記載した事項について、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかにスポーツ庁へ届け出ること。

8 取引停止期間中の者への支出の禁止

再委託先や事業費による支出先に取引停止期間中の者を含めないこと。

9 賃上げを実施する企業に関する指標に係る留意事項

発注者は、受注者が賃上げを実施する企業に関する指標における加点を受けた場合、受注者の事業年度等（事業年度及び暦年をいう。）が終了した後、表明した率の賃上げを実施したことを以下の手法で確認する。

・5-1-1 の場合は、賃上げを表明した年度及びその前年度の法人事業概況説明書の「10 主要科目」のうち「労務費」、「役員報酬」及び「従業員給料」の合計額を「4 期末従業員等の状況」のうち「計」で除した金額を比較する。

・5-1-2 の場合は、給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の「1 納付所得の源泉徴収票 合計表（375）」の「A 債権、給与、賞与等の総額」の「支払金額」欄を「人員」で除した金額により比較する。

※ 中小企業等にあっては、上記の比較をすべき金額は、5-1-1 の場合は「合計額」と、5-1-2 の場合は「支払金額」とする。

加点を受けた受注者は、確認のため必要な書類を速やかに発注者に提出すること。ただし、前述の書類により賃上げ実績が確認できない場合であっても、税理士又は公認会計士等の第三者により上記基準と同等の賃上げ実績を確認することができる書類であると認められる書類等をもって代えることができる。

上記の確認を行った結果、加点を受けた受注者が表明書に記載した賃上げ基準に達していない場合又は本制度の趣旨を意図的に逸脱している場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式において所定の点数を減点するものとする。詳細は、詳細は従業員への賃金引上げ計画の表明書裏面の（留意事項）を確認すること。

なお、確認に当たって所定の書類を提出しない場合も、賃上げ基準に達していない者と同様の措置を行う。

10 利益控除

再委託先が子会社や関連企業の場合、利益控除等透明性を確保すること。また、再委託費以外のすべての費目においても、受託者の子会社や関連企業への支出に該当する経費については、再委託費と同様の措置を行うか、取引業者選定方法において競争性を確保することで、価格の妥当性を明らかにすること。

11 協議事項

この仕様書に記載されていない事項、又は本仕様書について疑義が生じた場合は、スポーツ庁と適宜協議を行い決定するものとする。

別添

【参考：誓約書の例】

令和〇年〇月〇日

文部科学省〇〇局〇〇課長 殿

名 称
企業・団体名
代表者役職名
担当者名

文部科学省 WEB 調査システム（EduSurvey）の利用に当たっての誓約書

文部科学省 WEB 調査システム（EduSurvey）（以下「システム」という。）を利用するに当たって、下記のとおり誓約します。

記

- 1 ○○調査での利用に限定し、利用期間を厳守する。利用申請時の内容に変更が生じるときは、事前に、文部科学省〇〇局〇〇課長（以下「〇〇課長」という。）の承諾を得る。
- 2 自己の責任に基づきシステムを利用し、文部科学省〇〇局〇〇課（以下「〇〇課」という。）に対し、システムの利用に伴って生じるいかなる責任も負担させない。特に、天災、事変その他の非常事態の発生又はシステムの重大な障害、システム利用者の集中その他やむを得ない理由等によるシステムの提供の遅延、中断又は停止等により、システム利用者又は第三者が被った損害について、〇〇課に一切の責任を負担させない。
- 3 ユーザ ID 及びパスワードは厳格に管理し、利用期間終了後、速やかにアカウントの返却を行う。
- 4 システムで利用する個人情報については、個人情報保護法等関連法令に基づき、システム利用者において適切に取り扱う。

5 システムの利用に際し、一切のプログラム又はその他の著作物を次のとおり扱う。

- (1) 本誓約書に従ってシステムを利用するためのみ使用すること。
- (2) 複製、改変、編集、頒布等を行わず、また、リバースエンジニアリング（ソフトウェアの開発工程を逆にたどり、その構造や機能を解析して、製品に機能を反映させること。）等を行わないこと。
- (3) 第三者に貸与・譲渡しないこと。

6 システムの利用に当たり、以下の行為を行わない。

- (1) ユーザ ID 及びパスワードを利用申請者以外に使用させること。
- (2) システムを誓約書に反する目的で使用し又は使用しようとすること。
- (3) システムの管理及び運営を妨害すること。
- (4) システムへの不正アクセス及びウィルス感染ファイルを送付すること。
- (5) 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為をすること。
- (6) 前五号のほか、システムの運用において支障を及ぼす又は支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

7 システムの利用状況について、〇〇課長の求めに応じて検証を受ける。

8 事故又は災害発生時その他緊急を要する事態が生じた際は、〇〇課長に対し報告を行う。

9 上記1. ~8. の事項に違反した場合は、〇〇課長からの指示に従い、即時システム上のデータの消去とアカウントの返却を行うなど、必要な対応をとる。

10 その他必要な事項については、誠意誠実をもって対応し、また、システムの利用に当たって疑義が生じる場合には〇〇課長に協議を行い、その指示に従う。

令和8年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要

1 調査の目的

- 国が全国的な子供の体力・運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 各教育委員会が自らの子供の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を把握・分析し、その改善を図るとともに、子供の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 各学校が各児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

2 調査の対象及び内容

(1) 調査対象：(児童生徒)

- 【悉皆調査】
 - ・小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部の5年生
 - ・中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部の2年生

(学校)

小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び小学部又は中学部を置く特別支援学校の全校

(教育委員会)

全教育委員会

(2) 調査項目：(児童生徒)

- ・実技に関する調査
- ・質問紙調査（運動習慣、生活習慣等に関する質問）

(学校及び教育委員会)

- ・質問紙調査（子供の体力向上に係る学校や教育委員会の取組等に関する質問）

(3) 調査実施期間：令和8年4月～7月

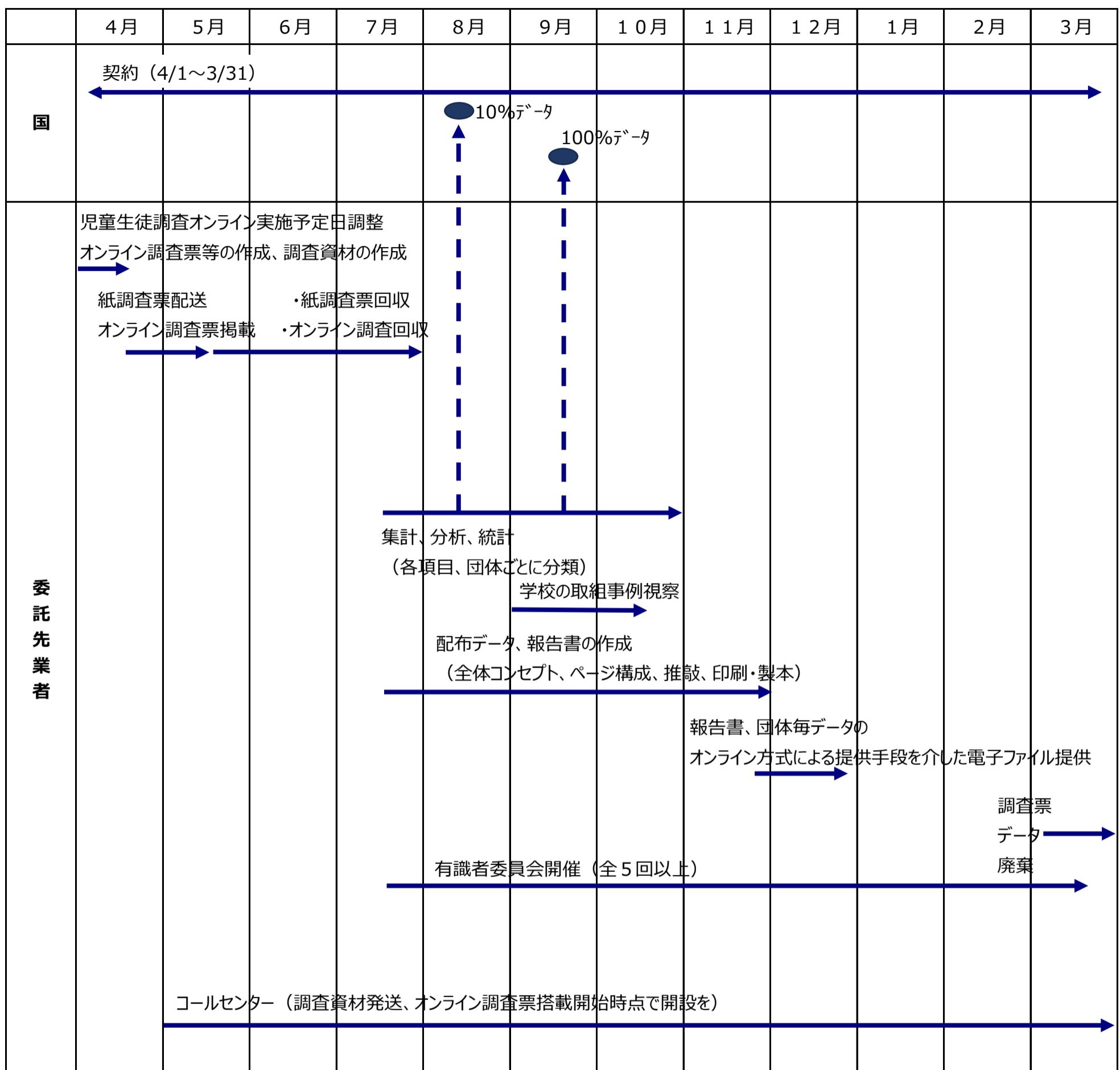
3 調査の実施体制

- スポーツ庁：調査の実施主体
- 都道府県、市町村教育委員会、知事部局、学校法人、国立大学法人等：調査の協力者
- 民間団体：事業の一部（調査資材の作成・配達・回収（WEB調査）、調査票の入力・集計、調査結果の研究・まとめ、教育委員会及び学校等への提供作業等）を実施

■ 年間の流れ・スケジュール 案

参考2

(実際の運用時には変更することがあります)



■ 作成する資料（調査資材・提供資料）

参考3

1. 調査資材

◆以下の数値は、令和7年度調査見込み数から算出した値。令和8年度調査に使用する資材の数値は未定のため、以下の数値を参考とすること。

◆一覧に記載のない資材を作成することも含め、作成、梱包、発送、調査の実施、回収、開梱が円滑かつ確実に行われるよう、独自の提案を行うこと。

◆次に挙げる資材の内、「児童用・生徒用質問紙」、「記録シート」で用いる漢字表記については、原則次の3点のとおりとする。

1. ひとつ前の学年までに学習する漢字については漢字表記（ルビなし）
2. 当該学年で学習する漢字については漢字表記（ルビ付き）
3. それ以外については仮名表記 ※学年別漢字配当表を参照のこと

内容		素材等	サイズ	枚数	ページ	配送部数	備考
鑑	教育委員会用 学校用	1色	A4	1	1	-	オンライン方式での提供
実施マニュアル (オンライン回答方法及び紙調査による回答方法等)	学校用	2色	A4	20	40	-	オンライン方式での提供。学校用のマニュアル。学習eポータルごとのマニュアルを作成。
実施マニュアル (オンライン回答で入力方法等)	児童生徒用	2色	A4	5	10	-	オンライン方式での提供。児童生徒用のマニュアル。学習eポータルごと（4種類以上）のマニュアルを作成。
調査票（※1）	児童・ 生徒用	紙 1色	A4	1	2	180,000	紙実施の小中学校の児童生徒 小学校：93,000部 中学校：87,000部
調査票（※2）	児童・ 生徒用	1色	A4	1	2	-	オンライン実施の小中学校。オンライン方式での提供。
記録シート	児童・ 生徒用	4色	A4	2	4	-	オンライン方式での提供。
小中学校質問紙（※3）	学校用	1色	A4	1	2	-	オンライン方式での提供。
教育委員会質問紙（※3）	教育委員会用	1色	A4	1	2	-	オンライン方式での提供。
実施マニュアル（Edusurvey の回答方法）	教育委員会用 学校用	2色	A4	10	20	-	オンライン方式での提供。教育委員会等、小学校、中学校
上記調査資材配送料資材	鑑文	1色	A4	1	1	3,000	紙実施の小中学校 小学校：2,000部 中学校：1,000部
	配送のため の入れ物	段ボーラー ル若しくは厚 紙封筒	-	-	-	3,000	紙実施の小中学校。
調査票回収用資材	回収のため の入れ物	厚紙 封筒	-	-	-	3,000	紙実施の小中学校。
	回収物明細 書（※4）	紙	A4	1	1	3,000	紙実施の小中学校。

※1 児童生徒用の調査票は、実技調査と質問紙調査の内容を合わせて2枚。MEXCBTによる回答ができない児童生徒は紙媒体で回答する。

※2 オンライン実施の児童生徒調査票については、文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）によりプログラムを作成すること。

※3 小中学校質問紙、教育委員会質問紙について、文部科学省WEB調査システム（Edusurvey：エデュサーベイ）によりプログラムを作成すること。

※4 各学校コード、学校名の差し込み印刷を行う。

2. 納品・提供資料

(用語の解説)

ローデータ：調査票の記載情報を入力し、一人分や一校分が1行で記録されたデータ。（※1）

集計データ：調査項目や各都道府県別などの区別でまとめり、その平均値などのデータ
や、多様な視点でクロス集計されたデータが、表やグラフにあらわされるな
ど、1次加工されたもの。

個別配布用電子データ群：調査団体ごとの提供資料として、団体ごとに集計されたデータ群。

専用Webサイトで提供する。団体数は「参考4」を参照。

	物品	形態	作成時期	納品・提供対象			
				都道府県（私学担当）	市区町村教育委員会	学校	スポーツ庁
1	A 回収率10%の時点での表1の区分でまとめられた <u>集計データ</u> 。 ※2, ※3, ※4を参照	電子ファイル (要相談)	8月上旬まで				○
	B 回答〆切後の時点での表1の区分でまとめられた <u>集計データ</u> 。 ※2, ※3, ※4を参照	電子ファイル (要相談)	9月中旬まで				○
	C 回答〆切後の時点でまとめられたデータから、補正する上限値・下限値を表した <u>統計補正パラメータ表</u> 。※5 参照	電子ファイル (要相談)	9月中旬まで				○
	D 回答〆切後の集計データを、「統計補正パラメータ表（※5）」を用いて補正された、 <u>ローデータ</u> 。（但し、学校等が付与した児童生徒番号を削除したものとする）	Excelファイル、 ACCESSファイル (要相談)	9月中旬まで				○
	E 回答〆切後の時点の集計データを、「統計補正パラメータ表（※6）」を用いて補正された、 <u>集計データ</u> 。（但し、学校等が付与した児童生徒番号を削除したものとする） ※2, ※3, ※4を参照	Excelファイル (要相談) 紙媒体で5部	9月下旬まで 紙媒体は10月下旬可				○

【機密性○（取扱制限）】

2	本調査結果の概要及び調査結果を用いて、作成される <u>報告書</u> 。 ※6 参照	冊子2000部と、 Pdfファイル (10MB以内)	12月上旬まで (冊子納品は12 月末まで)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	個別配布用電子データ群の作成。 各調査項目でまとめたデータを調査団体ごとに配布する <u>電子データ群を作成</u> 。それらは、Webサイトやダウンロードサイトなどを介して <u>電子ファイルで提供</u> すること。	電子ファイル (Excelファイル と、 Pdfファイル 等)	12月下旬まで 都道府県・指定都市教育委員会分は、11 月下旬まで			<input checked="" type="radio"/>	
	電子データ群	基本集計		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
		クロス集計システム		<input type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
		個人帳票出力システム					<input checked="" type="radio"/>
		集計結果		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
		活用方法		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
5	<u>学校用確認シート</u> の作成 ※7 参照	電子ファイル	12月下旬まで			<input checked="" type="radio"/>	

(表1)

内容	
学校区分	全国集計
	公立学校
	確率学校
	私立学校
都道府県別	指定都市20を含む47都道府県
	指定都市を除いた道府県（指定都市を含んでいる道府県のみ）
	指定都市
地域の規模別	（へき地指定の学校を除く）大都市の学校
	（へき地指定の学校を除く）中核市の学校
	（へき地指定の学校を除く）その他の都市の学校
	（へき地指定の学校を除く）町村の学校
	へき地指定の学校

※1 学校コード

ローデータについては、「学校コード」欄を設け、以下のURLに示されている最新の学校コード一覧から、学校ごとに該当するコードを付番すること。

（参考）文部科学省ホームページ：文部科学省 学校コード

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

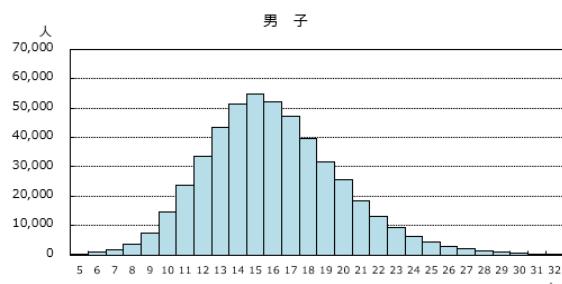
※2 集計データ (1)

表の形式・構成については次のURLの「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」集計結果」の欄や下記を参考として、スポーツ庁と協議の上、定めることとする。

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922_00014.html

実技〔握力〕

■国公私立別						
区分	男 子			女 子		
	標本数	平均値	標準偏差	標本数	平均値	標準偏差
公立	486,401	16.01	3.87	468,284	15.77	3.89
国立	2,882	16.29	3.84	2,941	16.16	4.00
私立	2,795	16.01	3.93	3,711	15.62	3.88
全国集計	492,078	16.02	3.87	474,936	15.78	3.89



都道府県	公立学校都道府県別(指定都市を含む)【体力合計点】					
	男 子	女 子	男 子	女 子		
	標本数	平均値	標準偏差	標本数	平均値	標準偏差
北海道	17,352	52.82	10.09	16,736	53.37	9.39
青森県	4,069	52.67	10.01	3,877	54.95	9.27
岩手県	4,310	53.20	9.53	4,208	55.14	8.97
宮城県	8,630	52.44	9.47	8,424	53.75	8.95
秋田県	2,773	54.45	10.09	2,788	56.46	9.34
山形県	3,502	53.13	9.38	3,507	55.13	8.91
福島県	6,993	52.04	9.51	6,697	54.46	8.97
茨城県	10,888	54.43	10.65	10,260	56.79	9.56
栃木県	7,280	52.12	9.92	7,021	54.55	9.09
群馬県	6,944	52.80	9.91	6,639	54.88	9.23
埼玉県	26,955	54.33	9.12	26,440	56.43	8.59
千葉県	22,273	52.60	9.79	21,372	54.17	9.19
東京都	46,779	52.65	9.48	44,768	53.84	8.86
神奈川県	29,517	51.83	9.55	28,687	52.32	8.90
新潟県	7,697	54.40	9.67	7,424	56.30	8.91
富山県	3,546	53.27	9.48	3,444	55.90	9.25
石川県	4,340	54.96	9.92	4,050	56.86	9.10
福井県	2,946	56.19	10.09	2,813	58.17	9.07
山梨県	2,561	52.17	9.08	2,602	53.48	8.68
長野県	6,605	52.79	9.45	6,572	53.87	9.12
岐阜県	7,421	52.24	9.60	7,098	54.01	9.03
静岡県	12,949	51.74	9.43	12,592	53.88	8.90
愛知県	30,977	51.12	9.72	29,906	52.54	9.06
三重県	6,490	52.31	9.67	6,223	53.71	9.04
滋賀県	6,013	51.86	9.40	5,699	52.23	8.89
京都府	8,437	51.93	9.24	8,138	52.62	8.93
大阪府	29,816	51.57	9.53	28,696	52.55	8.84
兵庫県	19,879	51.91	9.53	19,622	52.65	8.91
奈良県	4,539	52.59	9.91	4,455	53.87	8.80
和歌山県	3,308	52.59	9.71	3,184	54.47	9.14
鳥取県	2,132	52.85	9.41	2,028	54.44	9.13
島根県	2,450	53.65	9.16	2,401	54.47	8.97
岡山県	7,471	52.81	9.65	7,178	54.04	9.19

・各項目は以下とする

- 1.実施概況・・・・・・・・・・・ 調査を実施した児童生徒数・学校数・教育委員会、教育庁。
- 2.実技に関する調査結果の概要・・・・ 実技に関する調査において、児童生徒の各項目及び合計点の平均値と標準偏差、総合評価を表した表。
- 3.児童生徒質問紙調査の回答結果集計・・・ 児童生徒質問紙調査において、質問ごとの選択肢別児童生徒数とその割合を表した表。
- 4.学校質問紙の回答結果集計・・・・ 学校質問紙調査において、質問ごとの選択肢別学校数とその割合を表した表。
- 5.教育委員会アンケートの回答結果集計・・ 教育委員会において、質問ごとの選択肢別教育委員会数とその割合を表した表。

※3 集計データ (2) :一覧

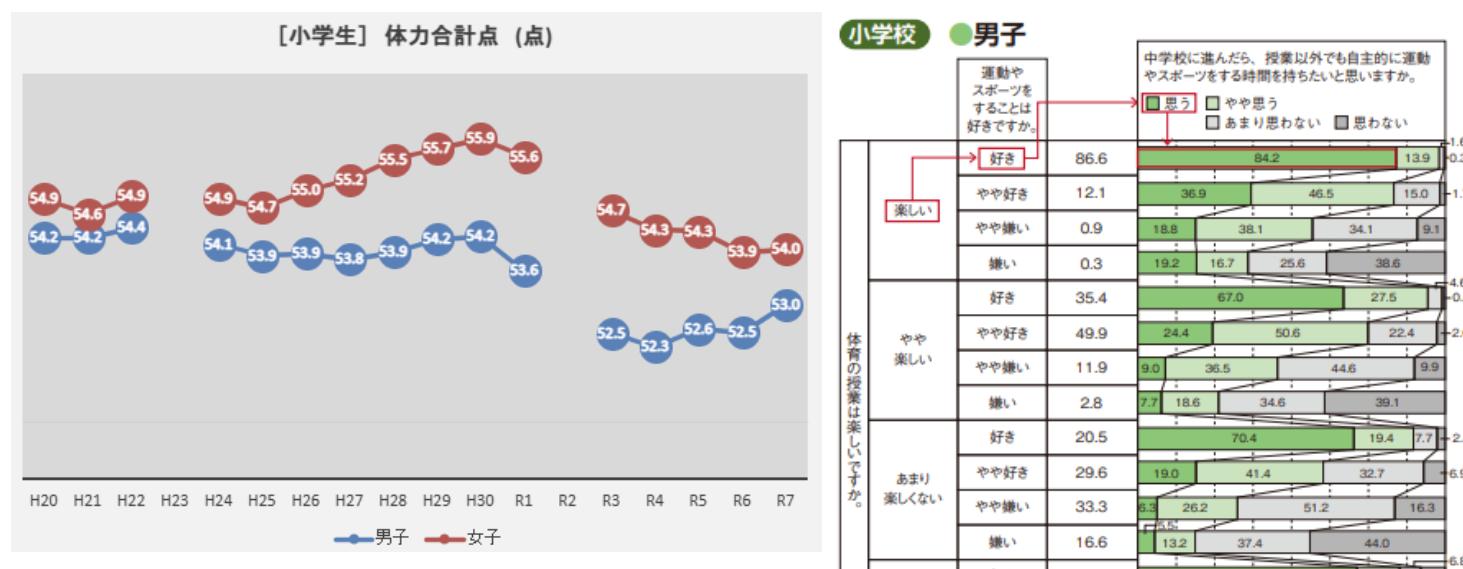
表の形式については次のURLの「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 報告書」の欄や下記を参考として、スポーツ庁と協議の上、定めることとする。

https://www.mext.go.jp/sports/content/20260113-spt_sseisaku02-000046317_0000001.pdf

都道府県別集計		令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 報告書																							
I 小学校児童の調査結果																									
1 実技の状況 平均値一覧																									
- 国公私立別・公立学校都道府県別(指定都市を含む) -																									
●男子																									
児童数		種目別平均																							
都道府県別		握力 kg	上体 起こし 回数	長筋 体前屈 (cm)	反復 横跳び (回)	20m走 (秒)	50m走 (秒)	立ち 幅跳び (m)	ソフトボール 投げ (m)	体力 合計点	A	B	C	D	E										
全国集計		470,224	15.97	19.81	32.34	42.96	49.87	9.67	151.04	21.41	53.28	11.8%	23.9%	30.6%	22.1%	11.5%	0.0								
国公私 別	公立	464,664	15.96	19.46	33.88	40.89	47.94	9.46	150.93	21.06	53.02	11.6%	22.6%	31.6%	22.2%	12.0%	0.0								
	国立	2,871	16.37	19.69	35.26	41.83	49.93	9.34	154.58	21.04	54.33	13.1%	24.6%	32.7%	21.9%	7.7%	8.2								
	私立	2,689	16.12	18.53	33.35	41.68	47.46	9.44	152.21	20.43	52.86	10.7%	20.8%	34.2%	23.8%	10.6%	-2.9								
北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 美山県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 島根県 岡山県																									
北海道	17,778	16.68	18.90	34.13	41.71	45.85	9.66	152.08	21.72	53.00	12.4%	22.6%	30.0%	21.8%	13.1%	0.0									
青森県	4,163	16.38	19.81	32.34	42.96	49.87	9.67	151.04	21.41	53.28	11.8%	23.9%	30.6%	22.1%	11.5%	2.1									
岩手県	4,182	16.29	19.53	33.44	42.35	49.59	9.62	150.56	22.83	53.48	13.0%	24.0%	30.6%	21.3%	11.2%	4.4									
宮城県	8,327	16.19	19.47	33.66	41.62	45.72	9.52	147.44	21.65	52.67	11.3%	20.7%	32.1%												

※4 集計データ（3）：経年変化、クロス集計等

経年変化、多重クロス分析は下記を参考として、スポーツ庁と協議の上、定めることとする。



※5 統計補正パラメータ

下記を参考として、スポーツ庁と協議の上、定めることとする。

令和7年度(2025) 実技・体格有効値範囲表					
●基準			検討後		
基準(2025) R7			⇒ 検討後		
小学校 男子	基準	検討後	下限	上限	下限
握力	下限 4	上限 665	握力		
上体起こし	下限 0	上限 81	上体起こし		
長座体前屈	下限 2	上限 84	長座体前屈		
反復横とび	下限 0	上限 79	反復横とび		
持久走			持久走		
シャトルラン	下限 0	上限 114	シャトルラン		
50m走	下限 1.0	上限 86.8	50m走		
立ち幅とび	下限 0	上限 250	立ち幅とび		
ボール投げ	下限 0	上限 50	ボール投げ		
身長	下限 1.0	上限 171.6	身長		
体重	下限 3.6	上限 3300	体重		

※6 報告書の構成

報告書の形式については次のURLの「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」の内容や下記を参考として、スポーツ庁と協議の上、定めることとする。

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922_00014.html

※7 学校用確認シート

下記を参考として、スポーツ庁と協議の上、定めることとする。

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411913_00007.html

■令和8年度調査の対象となる児童生徒予定数等**【小学校】（前年度調査数から）**

	調査対象の予定数
学校数	19,258
児童数	936,433

【中学校】（前年度調査数から）

	調査対象の予定数
学校数	10,683
生徒数	888,370

【教育委員会等】（前年度調査数から）

	調査対象の予定数
教育委員会数	1,807

■令和8年度調査の回答形式及び項目予定数等

【小学校調査】

	回答形式	項目数
児童に対する調査		
実技項目 ※1	短答式	8
質問紙項目 ※2	選択式	19
学校に対する調査		
質問紙項目 ※2	選択式	18

【中学校調査】

	回答形式	項目数
生徒に対する調査		
実技項目 ※1	短答式	8
質問紙項目 ※2	選択式	19
学校に対する調査		
質問紙項目 ※2	選択式	17

〈教育委員会調査〉

	回答形式	項目数
教育委員会に対する調査		
質問紙項目 ※2	選択式	6

※1 実技調査項目の測定方法等は、新体力テストと同様とする
新体力テストの項目は、下記 URL を参照
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/stamina/03040901.htm

※2 児童生徒、学校及び教育委員会に対する質問紙項目数は予定数である

■ 謝金等単価表

参考6

謝金・旅費単価は、以下の金額より参考見積書、入札金額の積算、契約、支払(謝金単価のみ)をしてください。

○ 有識者委員会

(謝金)

@14,200円 × 10名 × 5回 = 710,000円

(旅費)

@18,000円 × 10名 × 5回 = 900,000円

○ 学校への視察

(謝金)

@14,200円 × 2名 × 4校 = 113,600円

(旅費)

@40,000円 × 2名 × 4校 = 320,000円

※旅費の単価については、参考見積書、入札金額の積算作成時の概算額として使用するものであり、実費精算ととする。

※委員数、委員会の開催回数、学校視察数は現時点での予定である。

■ コールセンター運用実績(参考)※令和8年1月23日時点

参考7

令和7年度	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月 ※	2 月	3 月	総計
電話受信(件)	3,756	7,716	4,897	828	20	12	17	86	404			17,736
電話送信(件)	184	445	2,411	1,330	14	0	0	30	116			4,530
メール受信(件)	552	2,467	575	63	3	0	2	6	47			3,715

セキュリティ

A. 作業場所及び情報システムの設置環境における物理的セキュリティ

A-1	作業場所・作業過程及び情報システムの設置環境におけるセキュリティの責任者を定めること。
A-2	原則、本事業に係る情報の持ち出し、電子記録媒体の持ち込みを禁止すること。また、本事業に係る情報及び機器の持ち出し、電子記録媒体の持ち込みを防止するための措置を講ずること。
A-3	本事業に係る情報及び機器の持ち出しを可能とする者を最小限に限定すること。また、持ち出す場合はセキュリティの責任者の承認を必要とし、持ち出しについて適切に管理すること。

B. 情報セキュリティ

B-1:情報システムへのアクセスについて

B-1-1	学校、教育委員会、児童生徒の調査票、集計結果に関する情報を管理するシステムについては、本事業に利用している期間、その他のネットワークから独立させること。
B-1-2	情報システムについて、各種のアクセス制御、ウィルス対策、ファイル共有ソフト(ウイニー等)対策、脆弱性対策等を実施し、不正アクセス等の脅威から適切に保護すること。
B-1-3	各作業場所で使用するモバイル機器について、各種のアクセス制御、ウィルス対策、ファイル共有ソフト(ウイニー等)対策、脆弱性対策等を実施するとともに、作業場所以外での使用を禁じること。
B-1-4	情報システムへのアクセスを可能とする者(以下、「認証者」という。)を最小限に限定すること。また、認証者のアクセスや改変の可能な範囲を、作業内容に応じて限定するとともに、認証者に対する管理・監督を徹底すること。
B-1-5	本事業に係る情報の流通、処理において、情報の追跡を可能とすること。

B-2:緊急時の対応について

B-2-1	大規模な災害や障害が発生した場合に、情報システムについて、機能の継続又は迅速な復旧が可能となる措置を講ずること。
B-2-2	情報のバックアップ用の複製を定期的に作成し、防火金庫等に保管すること。

C. 輸送過程における物理的セキュリティ

C-1	調査票の回収及び調査結果の輸送においては、貴重品と同程度のセキュリティを付加して輸送すること。
C-2	輸送課程中の一時保管場所及び輸送車両においては、施錠、人的又は機械的警備を行い、輸送物の盗難を防止するための措置を講ずること。